

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果<1/2>

(データ集約 : 11/23)

採取場所	福島第一 物揚場前海水*				福島第一 1~4号機 取水口内北側海水 (東波除堤北側)		福島第一 4号機スクリーン海水		福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)		福島第一 6号機 取水口前海水		②炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	試料採取日時刻	平成26年11月22日 7時10分		対象外		平成26年11月22日 7時18分		平成26年11月22日 7時14分		平成26年11月22日 7時15分		対象外	
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	-	-	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	40
Cs-134 (約2年)	ND	-	-	-	8.6	0.14	17	0.28	14	0.23	-	-	60
Cs-137 (約30年)	2.8	0.03	-	-	32	0.36	63	0.70	46	0.51	-	-	90

※ 炉規則告示濃度は、「Bq/cm<sup>3</sup>」の表記を「Bq/L」に換算した値

※ その他の核種については評価中。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約3Bq/L、Cs-134が約2Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。

※ ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

\* シルトフェンス開閉を行った日は、開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ C排水路付け替えの影響評価終了に伴い、「港湾中央」を廃止し、また、「1号機取水口 (遮水壁前)」、「2号機取水口 (遮水壁前)」について、採取頻度を1回/週として「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果」で公表することとしました。

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果<2/2>

(データ集約 : 11/23)

採取場所	福島第一 港湾口 *												②炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	平成26年11月21日 14時00分		対象外		対象外		対象外		対象外		対象外		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/L)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	-	-									40
Cs-134 (約2年)	ND	-	-	-									60
Cs-137 (約30年)	1.1	0.01	-	-									90

※ 炉規則告示濃度は、「Bq/cm<sup>3</sup>」の表記を「Bq/L」に換算した値

※ その他の核種については評価中。

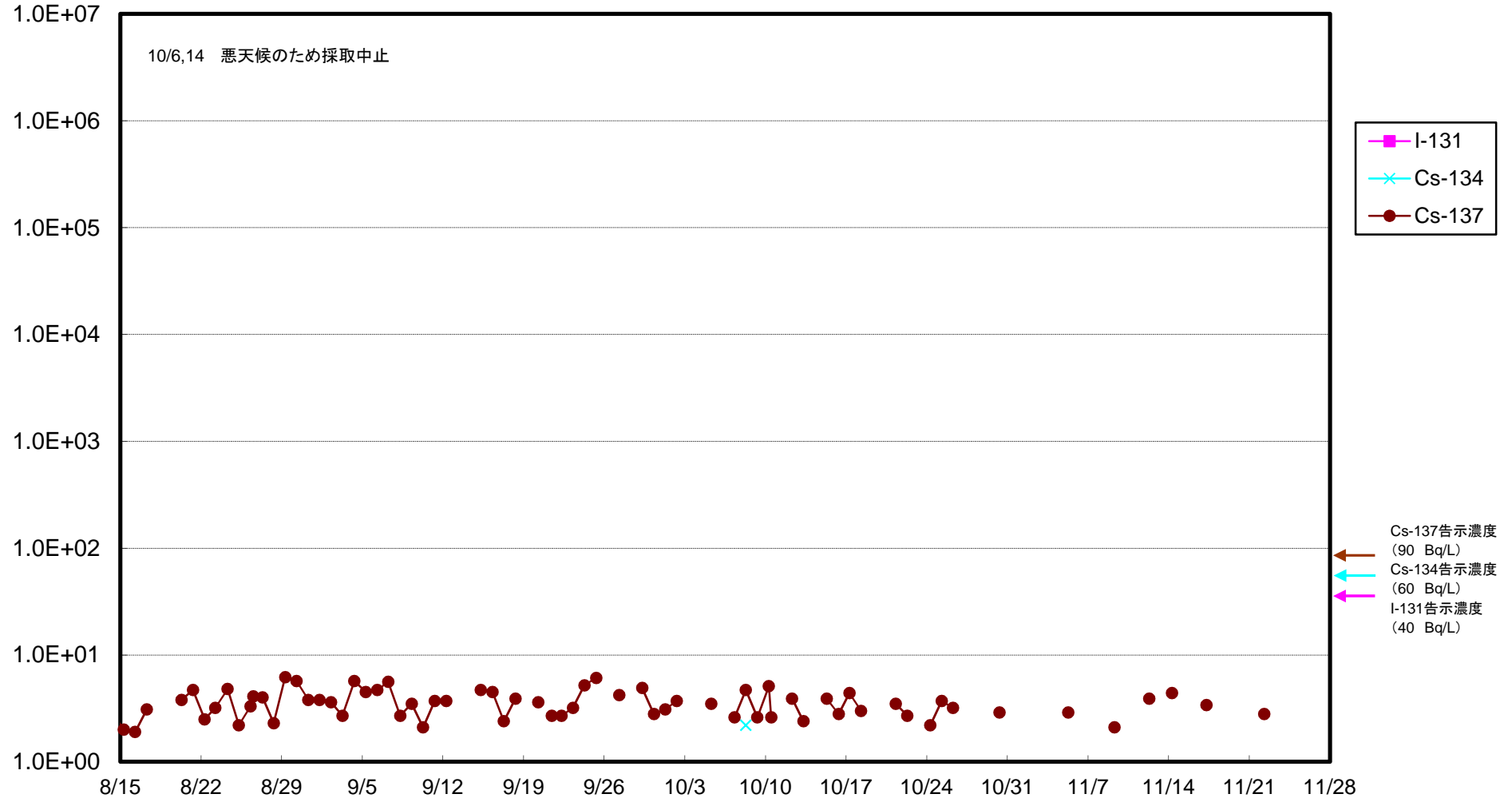
※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約1Bq/L、Cs-134が約1Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。

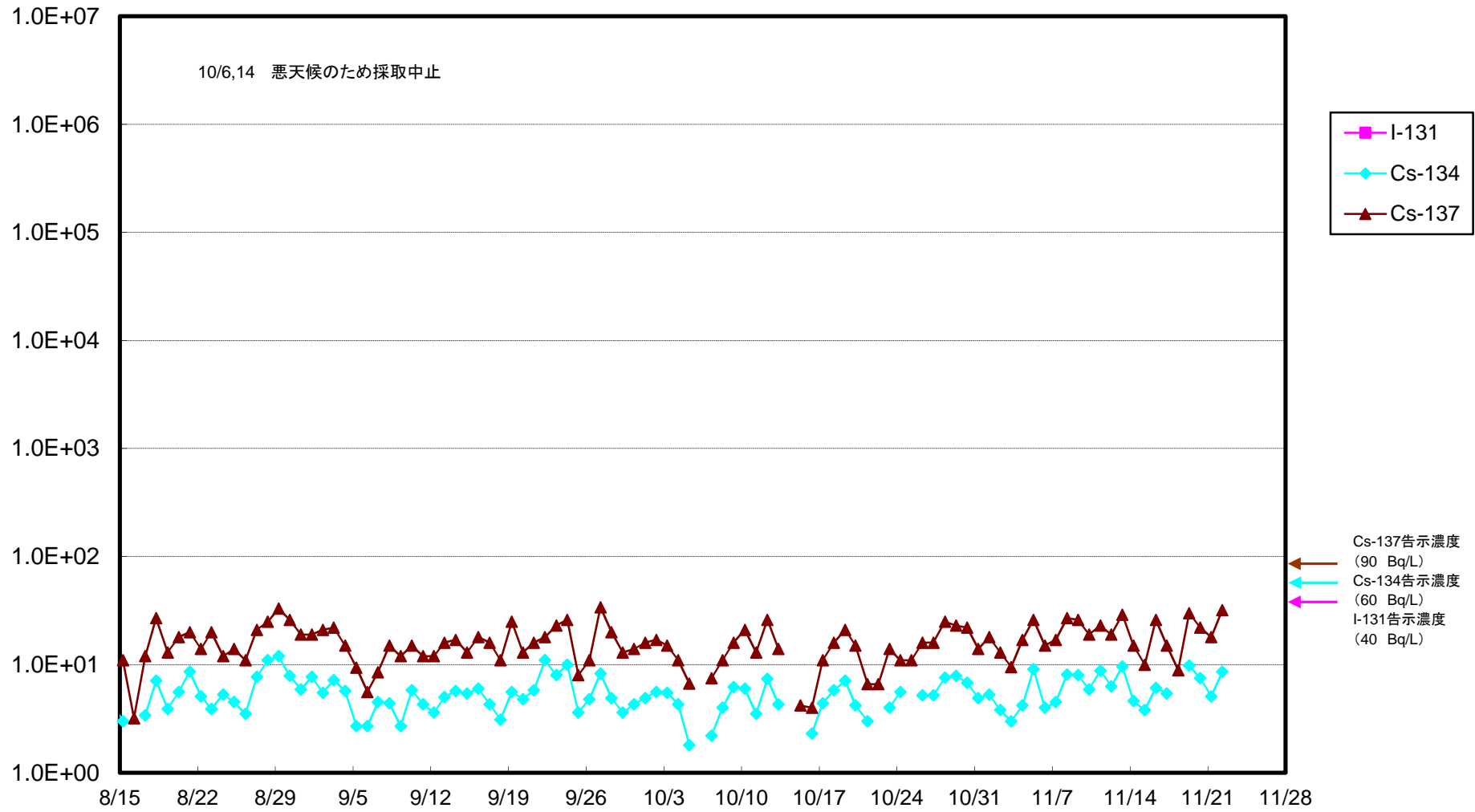
ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

\* 一回/週の頻度でサンプリング実施 (シルトフェンスの開閉、及び港湾内被覆工事を行った日にもサンプリング実施)。

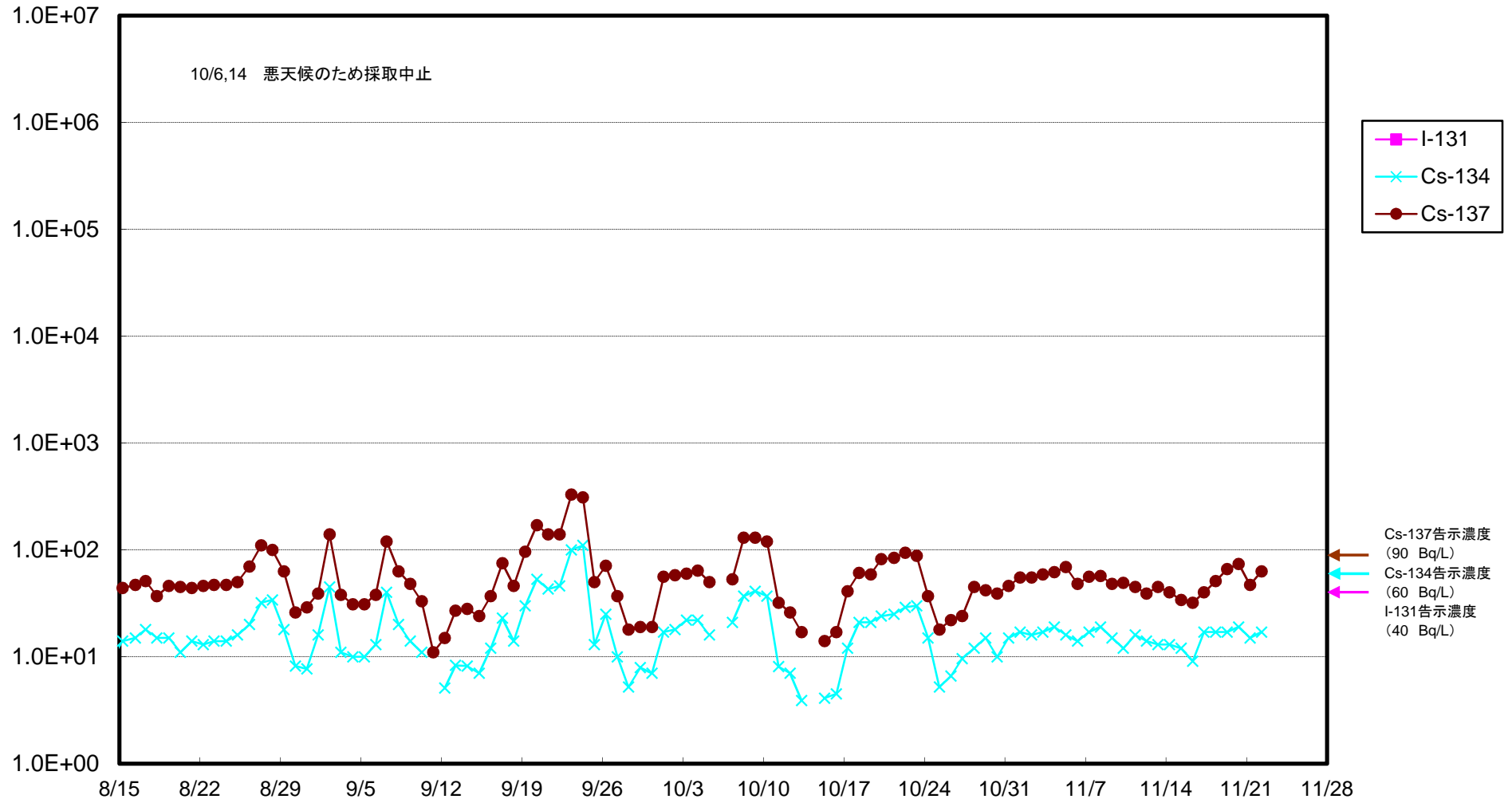
福島第一 物揚場前海水放射能濃度(Bq/L)



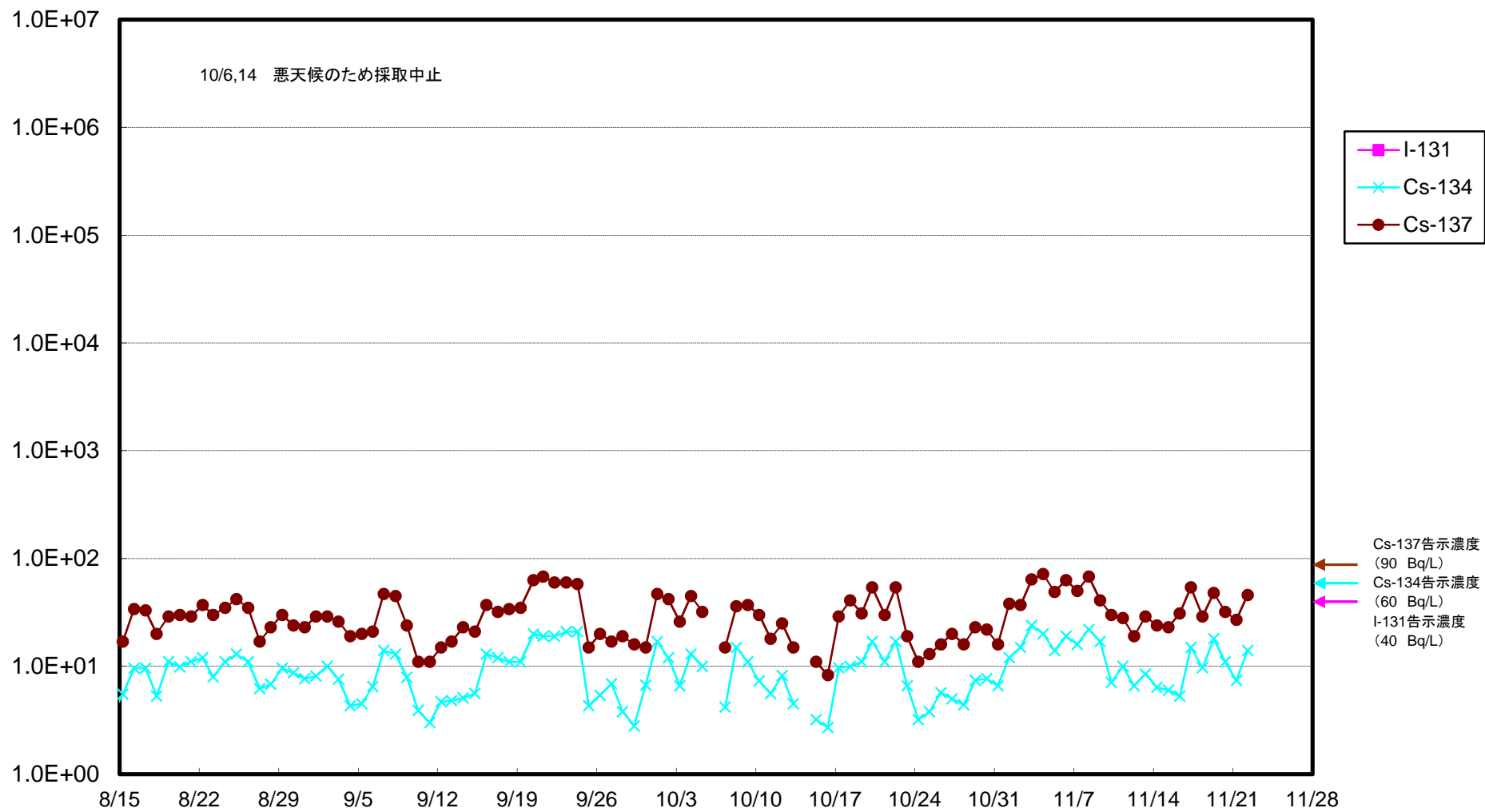
福島第一 1~4号機取水口内北側海水(東波除堤北側)放射能濃度(Bq/L)



福島第一 4号機スクリーン海水放射能濃度(Bq/L)



福島第一 1~4号機取水口内南側(遮水壁前)海水放射能濃度(Bq/L)



福島第一 港湾口海水放射能濃度(Bq/L)

